

目的:

本ポリシーは、当社の価値観、ポリシー、および慣行を強化し、国際的に認められた人権を認めるものです。本ポリシーは、世界人権宣言に包含される国際的な人権原則、国際権利章典および労働における基本的原則と権利に関する国際労働機関の1998年宣言を含むものです。これは、当社の行動規範を補完するものであり、修正するものではありません。

適用範囲:

本ポリシーは、当社が実質的に管理している全世界の子会社、関連会社、パートナーシップ、ベンチャー企業、その他の事業団体を含め、当社にグローバルに適用されます。当社の取締役、役員、従業員（パートタイム、派遣社員および当社のために、または当社を代表して働くその他の人員）は、本ポリシーの対象となります。

当社と取引のあるサプライヤー、請負業者、その他のビジネスパートナーは、人権と労働慣行を含む（ただしこれに限定されない）当社の基準を遵守することが求められます。これらの期待事項は、当社の[サプライヤー行動規範](#)に完全に記載されています。

責任:

- 当社のすべての取締役、役員、および従業員は、本ポリシーおよび適用される法律の遵守に責任を負います。
- 最高コンプライアンス責任者と最高人事責任者を含むグローバル倫理・コンプライアンス委員会（「GECC」）は、本ポリシーを実施する責任を負います。
- 本ポリシーまたは法律に、会社、同僚または第三者が違反している疑いがあった場合、本ポリシーが適用されるすべての個人は、報告が義務付けられています（本ポリシーの最後にある「報告セクション」を参照）。従業員が不正行為またはその疑いを知っているが報告しなかった場合、法律で認められているとおり、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。当社は、不正行為の疑いを誠実に報告した従業員に対し、いかなる種類の報復も認めません。

方針:**児童就労、強制労働、人身売買、現代奴隷:**

クーパー・スタンダードでは、当社の事業およびサプライチェーン全体で、児童就労および人身売買を含むあらゆる形の強制労働および現代奴隷を禁止します。

児童就労とは、15歳未満の学生に対する研修や実習プログラムに関する規制など、国際条約で例外が明示的に支持されている場合を除き、いかなる場合でも15歳未満ではなく、その労働が行われる場所・地理的に法的に許容される年齢未満の者を雇用することを指します。18歳未満の合法的な若年労働者は、危険な作業、時間外労働、夜勤作業を行うことはできません。私たちは、サプライヤーがこれらの期待に応えることを期待します

私たちは、児童の搾取、体罰、虐待、強制労働など、労働者の不適切な扱いを一切許しません。いかなる従業員も、当社の事業や施設、あるいはサプライチェーンにおいて、労働者に対するいかなる形態の容認できない処遇も容認してはなりません。

私たちは、当社のあらゆる商取引においてインテグリティをもって行動し、ポリシーや管理体制を敷くことで、当社の商取引・取引関係において強制労働がどこにも起こらないことを確実します。私たちは、サプライヤーやビジネスパートナーと契約を結ぶ際には、あらゆる種類の強制労働を禁止する文言を必ず盛り込み、これらの関係を監視し、実際に本方針に違反した場合やその疑いがある場合、あるいは何かおかしいと感じた場合には声を上げます。

ダイバーシティ&インクルージョン、差別とハラスメント防止:

ワールドクラスの当社チームの繁栄は、私たち一人一人がもたらす独自の経験と視点に基づきます。クーパー・スタンダードでは、ダイバーシティとインクルージョンが重要であり、多様な考え方は会社を強くすると考えられています。私たちは、従業員に平等な機会を提供し、不当差別を禁じます。私たちは、管理職、同僚、顧客、サプライヤーによる従業員へのいじめ、脅迫、セクシャルハラスメントを含むあらゆる種類のハラスメントを容認しません。採用はスキルや経験をもとに決定され、採用、配置、昇進、解雇、レイオフ、リコール、異動、休職、報酬、研修など、雇用に関するすべての条件にも適用されます。適用法で保護される、外見、宗教、出身地、または性別を含めたこれらに限定されない特性による差別的な扱いは容認しません。私たちはインクルージョンに基づき異なる経験や視点をもつ同僚の考えや意見の価値を認めています。サプライヤーも多様性とインクルージョンを重んじることが必要です。

雇用形態:

サプライヤーは、その地および施設で勤務する適法な資格を付与され、ならびに適切な証拠書類を通じて従業員の就労資格の正当性を立証する責任を負う労働者のみを雇用します。

倫理的な採用:

私たちは、採用活動において誤解を招く行為や詐欺、求職者に対する採用費の徴収、身分証明書の没収、破壊、隠匿、アクセス拒否などを禁止します。

環境スチュワードシップ:

私たちは、当社の製品に使用される材料の予防的アプローチを支持し、エネルギー、水、およびその他の天然資源の節約に努め、廃棄物の発生や大気、水、および土地への排出による環境への影響を低減するよう努めています。環境保護への取り組みは、当社の健康・安全・環境方針と行動規範の両方に組み込まれています。私たちは、水が私たちのビジネスや地域社会にとって戦略的に極めて重要な天然資源であると認識しています。私たちは、持続可能な水戦略の実施を含む当社のプロジェクトや活動に関心を持つ、認められたこれらのコミュニティの代表者と建設的に協力します。

結社の自由および団体交渉:

私たちは結社の自由を支持し、従業員が報復、脅迫、嫌がらせを恐れずに、労働条件や経営慣行に関して経営陣とオープンにコミュニケーションできるようにします。結社の自由および団体交渉権を支援し、当社のサプライヤーにも同様の姿勢を期待します。サプライヤーは、法律により、および適用法令に従って容認された、結社し、またはどのグループとも結社しない従業員の権利を理解し、尊重しなければなりません。

守秘義務およびデータ・セキュリティ:

私たちは、従業員、サプライヤー、顧客を含む個人のプライバシーを尊重することを約束します。私たちは、世界的に認められているプライバシーに関する原則に従い、個人に関する個人情報の収集、使用、共有において、合理的かつ適切な慣行を実施するよう努めます。

安全な職場環境:

私たちは、すべての従業員に対して、安全および労働衛生に関して適用される現地の法律および業界基準を満たし、またはそれを上回る安全で安心な職場を提供することを約束します。私たちは、安全で尊重され、清潔で健康的な職場環境を提供し、職場の安全に関連する継続的な改善プログラムを維持します。当社では、職場における暴力、暴力による脅

迫、身体的威嚇を容認しません。私たちは、従業員が責任を持ち、同僚の安全に気を配り、私たちの**Total Safety Culture**を支えてくれることを期待しています。当社は、サプライヤーにも同様の安全基準を求めます。

就労時間:

私たちは、適用されるすべての法律に従い、最長労働時間や残業時間などの労働時間に関する当事者間のすべての合意を尊重し、従業員に法律で定められた休日と休息時間を確保します。

賃金および手当:

従業員には、法定最低基準以上の賃金、残業手当、割増賃金、福利厚生などの報酬を提供します。従業員には差別のない同一労働同一賃金を適時に支払い、懲罰的な理由で賃金支払から控除することはしません。

マイノリティと先住民の権利:

サプライヤーは、特に脆弱なグループの存在に配慮し、地域社会の適切な生活環境、教育、雇用、社会活動、地域社会とその居住地に影響を与える開発に対する自由意志、事前承認、情報権を尊重することが必要です。

土地の権利と強制退去:

不法な立ち退きを行わず、人間の生活を保障する土地、森林、水域の奪取を回避します。

民兵または公安部隊:

当社は、本ポリシーを遵守し、プロジェクトの保護で民兵または公的な警備隊を雇用する場合適切な監督と十分な注意を行います。

ポリシー違反の報告とガイダンスの取得:

従業員は、本ポリシーの違反行為が知られている、または疑われる場合には報告する必要があります。当社は、従業員および非従業員が当社の方針に対する違反または違反の疑いを報告し、法令遵守事項に関する指針を取得するためのいくつかの方法を確立しています。報告作成および質問・懸念がある場合は、当社の倫理報告リソースのいずれかに連絡してください:

- 各直属スーパーバイザーまたはマネージャー

- 人事チームの各メンバー
- 法務部または倫理およびコンプライアンス課
(ethicsandcompliance@cooperstandard.com)
- グローバル倫理・コンプライアンス委員会の各メンバー (www.cooperstandard.com/ethics)
- クーパー・スタンダード・インテグリティライン:www.CSIntegrityLine.com

追加ガイダンス:

起こりうるすべての状況を想定できるポリシーはありません。本ポリシーに関するご質問は、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーまたはグローバル企業倫理・コンプライアンス委員会のメンバーにお寄せください。行為や状況の合法性について疑問や不確実性がある場合、その問題に関与している、またはその問題を知っている個人は、法務部に連絡する必要があります。

フローチャート: なし

関連文書:

1. [行動規範](#)
2. [倫理報告応答方針](#) (LCPOL-02-GL)
3. [サプライヤーの行動規範](#)
4. [多様性、包含および包摂\(DIB\)方針](#)
5. [グローバルな健康・安全・環境方針](#) (HSEP-01-GL)

記録: なし

用語集 / 定義:

「当社」とは、クーパー・スタンダード・ホールディングスおよびその全世界の子会社、関連会社、パートナーシップ、合併事業、およびクーパー・スタンダード・ホールディングスが実質的に管理しているその他の事業団体を指します。

「GECC」とは、グローバル倫理・コンプライアンス委員会を意味します。

改訂の要約:

グローバルポリシー	人権に関する グローバルポリシー	
	LCPOL-16-GL	改訂版: C

改訂レベル	改訂日	変更説明
A	2018/9/14	<ul style="list-style-type: none"> ニュースリリース
B	2021/3/17	<ul style="list-style-type: none"> 「環境への配慮」、「プライバシーとデータセキュリティ」、「労働時間」に関する項目を追加して改訂しました。
C	2023/05/04	<ul style="list-style-type: none"> 「倫理的な採用」「マイノリティと先住民の権利」「土地・森林・水の権利と強制退去」「民兵または公安」に関する項目を追加し、改訂しました。